



**ブロック塀等撤去費の一部を補助**  
**危険なブロック塀等の撤去費の一部を補助**

園建設事業課 管理鈺書係 ☎65・33330

桂川町では、地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難路を確保するため、危険なブロック塀等の撤去を行う場合に、撤去費の一部を補助する制度を実施します。

【対象者】町税などを滞納していないブロック塀等の所有者

【対象となるブロック塀等】

①町内の道路に面した道路からの高さが1m以上のブロック塀等

②補強コンクリートブロック造、組積造（れんが造、石造、コンクリートブロック造等）の塀（フェンスその他これらに類するものと混用の場合を含む）及び門柱であること

③ブロック塀等の調査を行い、町で定めたブロック塀等の診断カルテの点数が40点未満のもの

【補助金額】

撤去費用の2分の1（上限10万9000円）

※補助は予算の範囲内で先着順で受け付け

【注意事項】

◇補助を受けるためには、町との事前協議が必要です。

◇補助金を申請する場合は、工事の契約や着工前に申請してください。



**令和2年度  
会計年度任用職員募集！**

園総務課 人事電算係 ☎65・11000

【募集職種】保育士・調理師・図書司書・保健師

【勤務場所】○保育士：土師保育所・吉隈保育所

○調理師：給食センター ○図書司書：図書館

○保健師：総合福祉センター

【対象】保育士・調理師・司書・保健師免許の有資格者

【その他】桂川町HPに、各種募集要項等について掲載しておりますので、ご確認ください。



**元氣人(腎)の会  
腎臓が弱っている方対象  
勉強会・調理実習**

園健康福祉課 健康推進係 ☎65・00001

【日時】4月25日(土) 9時30分～12時30分

【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」

【内容】腎臓を守るための勉強会、調理実習

【対象】腎臓が弱っている人（桂川町に住民票のある人）とその家族

【持参物】筆記用具、エプロン、三角巾

【その他】参加費無料。4月17日(金)までに要申込



**桂川町結婚新生活支援事業  
結婚新生活を始める費用を  
助成します！**

園企画財政課 政策推進係 ☎65・10855

新婚世帯の同居の取得費用、家賃、引越し費用について、1世帯当たり最大で30万円を補助します。

【対象】令和2年1月1日～令和3年3月5日までの間に婚姻届を提出し、受理されること。

夫婦がともに桂川町に住民登録されており、夫婦の双方又は一方が新居に住民票を移していること。

申請日から2年以上継続して居住する意思があること。

夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下であること。

夫婦の所得の合計額が340万円未満であること。

過去にこの制度に基づく補助金等を受けたことがないこと。

※その他にも条件あり。

【受付期間】6月8日(月)～令和3年3月5日(金)

【助成額】1世帯当たり上限30万円

※ただし、予算額に達した時点で受付を終了します。

【その他】詳細については、「桂川町結婚新生活支援事業」で検索の上、HPをご覧ください。